

水質基準に適合した安全な水を供給

広陵町水道局では、皆さんに安全でおいしい水を提供するため昼夜を徹して水道水の管理と給水に努めています。

各家庭に給水している水道水の水質基準・検査については、水道法、水道法施行規則および水質基準に関する省令で規定されており、項目ごとに検査を毎日、毎月、3か月ごと、および年1回を奈良広域水質検査センター組合に委託し、「水道法による水質基準に適合した安全な水」として各家庭に供給しています。

水道使用料を4月から値下げ

現在の水道水については、県営水道と自己水とを約8対2程度の割合で混合して、各家庭に給水しています。

昨年の12月議会定例会で水道使用料の基本水量および基本料金が改正され、1月広報のチラシでご案内させていただきました。下記のとおり水道使用料が値下げされます。

なお、この水道使用料は平成23年4月1日から施行され、平成23年4月分の水道使用料から適用されます。

◆問い合わせ先
水道局 業務課
☎(55) 2234

◆新料金表◆

| メーターの口径 | 基本料金(月額) | 水量料金 |
|----------|---------------------|--|
| 13ミリメートル | 5立方メートルまで 800円 | 5立方メートルを超え10立方メートルまで 1立方メートルにつき 166円 10立方メートルを超え20立方メートルまで 1立方メートルにつき 187円 |
| 20ミリメートル | 5立方メートルまで 1,325円 | 20立方メートルを超え30立方メートルまで 1立方メートルにつき 208円 30立方メートルを超え40立方メートルまで 1立方メートルにつき 229円 |
| 25ミリメートル | 5立方メートルまで 2,795円 | 40立方メートルを超える場合 1立方メートルにつき 271円 |
| 40ミリメートル | 8,085円 | 1立方メートルにつき 271円 |
| 50ミリメートル | 13,650円 | |
| 75ミリメートル | 22,050円 | |

臨時給水の場合の水道料金は、この表によって算出した金額に100分の200を乗じた額です。

※上記により難いときは、管理者が別に定めます。

広陵町ごみカレンダー

を ご活用ください

町では、ごみの収集日程を掲載した「平成23年度広陵町ごみカレンダー」を発行しました。

今月号の広報「こうりょう」に挟み込みしてありますので、ご活用ください。

なお、「ごみカレンダー」は、町の出先機関にも置いてあります。

◆設置場所

- 役場(住民課)
 - さわやかホール
 - グリーンパレス
 - 図書館
 - 中央公民館
 - はしお元気村
- ※ホームページにも載せています。



◆問い合わせ先

クリーンセンター広陵
☎(57) 2000
ホームページアドレス
<http://www.town.koryo.nara.jp>